

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(桜石)	令和2年12月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.96 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.96 h a
③地区内における10年後までにリタイア・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	2.35 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.03 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.00 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○集落内の認定農業者1名。入作者を含め集積している。</p> <p>■農地</p> <p>○水稲が主な作物となっているが、園芸作物との複合経営を目指すうえで機械等による省力化が可能な品目の選定が必要である。</p> <p>○水田畦畔の高低差が大きいため、草刈り作業等の省力化を図り、作業者の負担軽減の手法について検討が必要である。</p> <p>○イノシシによる耕作地の掘り起こしやツキノワグマ、ハクビシン等による農作物の食害など、有害鳥獣被害が頻繁に生じている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金を活用しており、農道・水路の維持管理を継続して行っていく。</p> <p>○集落の担い手が40代であり、今後リタイアを検討している農業者の農地については、集落内の担い手に集積を行っていく予定。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

○現在、農地中間管理機構の活用及び農業委員会の利用権設定で貸し付けを行っている。

② 新たな担い手の確保

○集落内、入作者についても後継者がいることから、育成を進めていく。

③ 鳥獣被害防止対策の取組方針

○鳥獣による農作物の被害が増加していることから、被害にあった農地の一覧マップの作成や、電気柵や侵入防止柵の設置等の対策の構築を進める。

④ 中山間地域等直接支払事業への取組

○農道・水路の維持管理や維持管理に必要な共同機械の購入などに活用することができることから、担い手以外の集落の方々も含め協力して継続していく。